

# 建設委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成31年3月15日(金曜日)

開 会 午前 9時59分

散 会 午後 0時 7分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 8人

委員長 村 家 博

副委員長 尾 上 一 彦

委 員 岡 部 享

// 石 森 正 二

// 押 田 大 祐

// 小 西 直 樹

// 松 尾 茂

// 五 本 幸 正

4 欠席委員 1人

委 員 横 野 昭

## 5 説明のため出席した者

### 【消防局】

局長	戸川 治朗
局次長	相澤 充則
総務課長	河部 勝巳
予防課長	根塚 英也
通信指令課長	石井 誠
総務課主幹（人事担当）	嘉戸 智人
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	庄谷 秀樹
警防課主幹（防災・技術指導担当）	松井 孝博
警防課主幹（救急・技術指導担当）	清水 繁
通信指令課主幹（通信・次期消防総合指令情報システム更新整備担当）	井原 毅
総務課主幹（調整担当）	岸 隆志

### 【活力都市創造部】

部長	高森 長仁
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
部次長（技術担当）	中村 雅也
部次長	舟田 安浩
参事（建築指導課長）	栗島 正憲
活力都市推進課長	金山 英樹
都市計画課長	狩野 雅人
中心市街地活性化推進課長	堀田 英樹
居住対策課長	高森 隆
交通政策課長	村井 真哉
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
都市再生整備課長	守山 裕一
活力都市推進課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	福原 武
議事調査課主任	平野 霞
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

- 委員長           ただいまから、建設委員会を開会いたします。  
横野委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。  
これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
- 議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第9款消防費、第2条継続費中、第9款消防費を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。
- 消防局長           〔挨拶〕
- 総務課長           〔議案第1号中  
消防局所管分について、  
議案説明資料により説明〕
- 委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。
- 押田委員           まず最初に、議案説明資料5ページの消防車両等整備事業費について、予算額が6,416万8,000円というふうにあります。事業内容には支援車と消防艇「神通」とあって、

この神通の老朽度調査には6,416万円余りのうちの幾らぐらいを想定されていますか。

消防局長 消防艇「神通」の老朽度調査のほうは、400万円でございます。

押田委員 ちょっと記憶が不確かなのですが、今年度か前年度に、消防艇「神通」の船検というものをされておられなかったのでしょうか。結構費用が高かったので、質問させていただいた覚えがあるのですが。

警防課主幹 (防災・技術指導担当) この老朽度調査についてですが、まず神通につきましては5年ごとの定期検査というものがあまして、それを受検しなければ運用ができないというものになっています。また、定期検査から定期検査の間には中間検査というものもございまして、それも受検しなければならないこととなっております。さらには、5年の定期検査を2回で、10年を迎えるときには、エンジンの分解整備、いわゆるオーバーホールというものを受けて、検査を通らなければ運用はできないということとなっております。本市の消防艇につきましては、平成32年度にこのオーバーホールの時期を迎えることに

なっております。

何分30年もたつものですから、この整備の前に専門機関に検査項目等を洗い出させていただいて、保全計画を立てたいというものになっております。

押田委員

前に聞いたときには、出勤実績は比較的少ない目というか、多分一度も使用したことはないということなのですけれども、沿岸地帯の工業地帯や、万が一の船舶火災などもろもろのことを考えると、この消防艇「神通」はすごく大事だと私自身思います。老朽化という話もありますので、一体どれほど耐えられるのかということも見ながら、この老朽化調査のときにいま一度チェックをしていただいて、必要なものであれば引き続きということもあるでしょうし、まだいけるといふことの判断をしっかりとっていただきたいなと思っております。

それと次に、これも以前に質問をさせていただいたのですが、議案説明資料14ページ、11番の消防施設整備事業費、これは消防総合情報管理システムの話なのですが、事業内容のところ、平成30年度に詳細設計を行って、平成31年度に整備、平成32年度に運用開始ということで、設計から導入

までの間にどうしても1年ぐらいのタイムラグが出てしまいます。

このシステムはコンピューターのシステムになると思うのですけれども、そのコンピューターのいわゆるチップと言われるCPUが日進月歩で進化している感覚があります。

万が一、その間に基本システムであるOSの更新やチップの格段の進歩、また通信システムにしても4Gから5Gに上がってくることになったときの対応、そういったことについていけるのかどうか、導入までのタイムラグをどう考えるのかについて教えてください。

通信指令課長

このシステムにつきましては、例えば車両の位置情報を管理するCPUといたしますか、地図情報のコンピューター、あるいは出動の指令を出すコンピューターなど、さまざまなコンピューターが連携して構築されているものでございます。

これらが実際の災害で迅速かつ正確に、さらには24時間365日の使用に安定して稼働できるかどうかの検証、試験を時間をかけて行いまして、それらのコンピューターが確実に連携して安定しているかを確認してから設置しなければならないものでございます。

そういったことから実際、来年度の整備スケ

スケジュールに関しましても、概ね上半期にそう  
いった検証を行うこととしております。

常に新しい個々のコンピューターを組み入れ  
るといようなものではなく、安全性、確実  
性が担保された総合的なシステムを導入して、  
安定稼働を継続することにより、市民の安  
全・安心につなげてまいりたいというふうに  
考えております。

押田委員

今の答弁で、途中で検証が入るということで  
少し安心しました。今も話に出ましたとおり、  
24時間365日ということになれば、人間  
で言えば心臓及び生命線とも言えるような機  
器でありますので、検証はきちりやってい  
ただくと同時に、いつも言うのですが、バッ  
テリーの件に関しても、本体はバッテリー、  
UPSがしっかり機能したりするかもしれま  
せんけれども、末端のほうでそれが機能す  
かどうかということもあわせて—これは前回  
に引き続いてのお願いになりますけれども、  
そうしないと、せっかく中央にいいものがあ  
っても、末端のほうで動かないということに  
なると困りますので、その検証もよろしくお  
願いします。

尾上委員

議案説明資料2ページの救急高度化整備事業

で、1992年ぐらいに救急救命士制度が発足してから、救急救命士を一生懸命、継続的に養成していただいているというふうに思うのですけれども、国の定める指針というものがあって、それによると、救急車1台に救急救命士が常時1名以上が乗車できるようにということなのですが、本市では現在どのような状況になっているのか、また今後の計画について一定年退職される人もおられると思うので、毎年2名ずつくらいはずっと養成していかないといけないと思うのですけれどもちょっと教えていただけますか。

総務課長

お尋ねのとおり、救急自動車につきましては、救急救命士が必ず1名以上乗車しなければならないということが、消防局の整備指針でしっかり示されております。

これにつきましては、平成30年度の富山市における救急出動の中では、必ず救急救命士1名以上が搭乗して出動しております。

今後につきましても、1名以上確保できるように、継続して救急救命士を養成してまいりたいというふうに考えております。

尾上委員

このようなことは多分ないのだと思うのですけれども、例えば、本市が所有している救急



車が全部出動しても、救急救命士1名以上というのは確保できるのですか。

総務課長 現在、富山市では16台の救急自動車を運用しておりますけれども、それぞれ1名以上乗車できるように救急救命士を配置しております。

消防局長 ちょっと補足させていただきたいと思います。今の質問は、救急自動車が16台全部出て、なおかつ、例えば予備の救急車で出られるかというお話でございますか。

尾上委員 予備というものがあるかどうかというのは、私もちょっと把握していなかったのですが、16台全部は大丈夫だとの答弁だったので、局長が言われる予備というのは。

消防局長 救急車は普通の車ですので、どうしても車検がございます。予備の救急車というのは、要は更新してなるべく一番新しいものでございますが、2台を確保しているのです。それは、車検のときにその車を代車として運用しているわけなのですが、その車も高規格救急車としての機能を当然持っておりますし、それであれば救命士をどこから引っ張ってくるのか

という話になるわけなのですが、まず一義的には非番員ですとか休みの者が考えられます。なおかつ、19年ほど前でございましょうか、強毒性のインフルエンザが一時期流行したことがございますが、例えばそういうような感染症が広がって、業務継続計画のもとに組織が動かなければいけなくなったような非常事態のときにどうするのかということになってきますと一例えば、私の隣にいます次長は救急救命士なのですが、今、現場で救急車には乗っていないけれども、資格を持った人間というのは実際にはいますので、多少なりとも伸び代はあるかと思えます。

ただ、それがどこまで行けるのか、その2台とも使ったらどうするのかというようなことにはなるわけなのですが、それは確率としては非常に小さいことかなというふうには思っています。

尾上委員      これは大変重要なことだと思えますので、引き続き、市民の安心・安全のためにやっていただければというふうに思えます。

石森委員      議案説明資料6ページをお願いします。消防車両等整備事業費の事業内容の(2)に、非常備消防車両ということで、分団の車両の関

係ですが、昨年も3台、ことしも3台ということで、全体的には200台ある中の一分団のほうは何台あるかちょっとわかりませんが、毎年3台というのは、これは何か基準を設けてといいますか、要望等々を含めた中でどういう形なのかお聞かせください。

警防課主幹  
(防災・技術指導担当) 非常備消防車両は、毎年3台の計画で更新計画を立てております。総台数は88になります。

(「1台ずつですか」「そうです」と発言する者あり)

石森委員 わかりました。3台ずつということでありましてけれども、これは車のことですので、車の状態というのはいろいろ変化があると思います。その中で、順番ということではなく、緊急を要するもの等々も含めて多分検討はされていると思うのですけれども、各分団のほうから緊急の要望等々がありましたら、また最優先に考えていただいて、配備していただければと思います。これは要望です。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中消防局所管分の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第1号中消防局所管分を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって本案件は、原案可決されました。

以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、消防局所管分で議案以外に何か、質問はありませんか。

石森委員

地域によって、大きい団地ができたり等々いろいろな形で、人口が非常に増加しているところと、一方で一私は中山間地域のほうにおりますけれども一減少しているところがある中で、小学校もなかなか新しくはできないか

もしれませんが、人口が非常に増えている地域においては、学校が建設されたり、ないほうがいいことなのですが、人数が減ったところは統合されて、小学校が減ったりというようなことがあるわけです。

各消防分団というのは、小学校区ごとにあるというふうに思っているのですが、そういった人口の増減によって、新設とか統合といったことを考えておられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

総務課長

御承知のとおり、消防分団につきましては長い歴史の中で郷土愛護の精神にのっとり、地域に密着して活動しておられます。

これまでも人口の増減によりまして、小学校区の分割ですとか統合が行われているところでございますが、消防分団におきましては、管轄する面積や道路事情等が特に極端に変わるわけではないということから、現在のところ、新しいものをつくったり統合したりというような考えはございません。

しかしながら、今後は人口の減少によりまして、例えば地元の自治振興会等からの総意として申入れがあった場合は、検討していくことも考えられるというふうに思っております。

五本委員

北部ブロックの中で、萩浦の消防団員の会合に行くと、いつもぼやかれるのだけれども一萩浦と言ってしまったから言ってしまいます一何かというと、北消防署は踏切が近いでしょう。そうしたら、出ようにも出られないときがたまにあって、また出入り口を塞ぐ非常識な車がいて、迂回をしても出られないということもあるそうです。

もう1つは、建物が非常に古くなっているのですね。隣に印刷屋があって、その社長が自治振興会の会長に、「おらのところは売ってもいいよ」と、こんなことを言われるらしいのです。だけど、私が七、八年前に消防局に聞いたときは、施設整備は順番で来ているので、まだ順番は来ませんと、こういう返事でした。それはいいですよと言ったのですけれども、順番としてはまだ10年も15年もかかるのですか。

消防局長

本当に純粹に順番ということだけでいいますと、古い順番で12番目ほどなので、それこそ、赤星議員にも先日お答えしましたけれども、年2カ所ずつ一この予算案の中でも2カ所に予算をつけておりまして、六、七年以内かなというような感覚も持っております。ただ、今、五本委員がおっしゃったような、

例えば用地の取得というようなことも絡んでまいりますと、環境整備といたしますか、そういうようなこともございますので、そこら辺は、建てかえてもいいなというタイミングを見させていただきながらやっていきたいなと思っております。

五本委員

これは要望ですけれども、確かに場所的には悪いです。6年後でも7年後でも、それは仕方ありませんが、そこを考慮していただいて、どこかへ移動したほうがいいのか—これは資金面でいろいろお金がかかりますけれども—できればそういうことも念頭に置きながらやっていただければありがたいなと思います。こういうことをなぜきょう言ったのかといいますと、私は2年たったらもうここにおりませんので、その前にお願いしておかないといけない、そういうつもりで申し上げておりますので、よろしくお願いします。

尾上委員

今ほど赤星議員の質問の話もありましたけれども、旧郡部のときの設計と、今の富山市の設計は若干違っていて、それがいいとか悪いとかという話でも全然ないのですが、旧町村がやっていたころとみると、どうしても小さくなっていると思うのです。郡部へ行くと結

構古いものもあったりして、本当であれば建てかえればいいのだろうというものでも、多分活動の仕方というのは分団それぞれで違って、これ以上小さくなるということではなかなか思い切って建てかえたいと言いつらいところもやっぱりあったりするのです。

耐震が云々というのは私は全くわからなくて聞いているのですけれども、例えばそういった改修ということは可能なものなのですか。

総務課長

今ほど耐震化の話もしていただきましたけれども、消防分団器具置き場の中で旧の耐震基準で設計されているところが現在14カ所ございます。

順次、建築年の古いものですか、老朽度合いを考慮しながら建てかえをしているところではございますが、それ以外の新耐震基準で建設されたところにつきましては、まずは旧耐震基準のところを建てかえしていくということを前提に考えて、その後順次行うという考えで今のところは建設をしております。

尾上委員

私が思っているところが一具体的な名称は言いませんけれども一見た感じ旧耐震基準なのだとは思いますが、分団員の皆さんにとってはそのあたりがものすごく微妙で、新しく



なるのは非常にありがたいのだけれども、小さくなると使い勝手も悪くなるしというところが、多分郡部のほうに行くと結構あると思うので、なるべく分団に聞いていただいて、どういう形で整備するのがいいのかということも配慮しながら、計画を立てていただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、消防局所管分を終了いたします。

消防局の皆さんは、退室願います。

〔消防局退室／活力都市創造部入室〕

委員長

これより、活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、

議案第16号 平成31年度富山市軌道整備事業特別会計予算、

議案第50号 富山市コミュニティバス条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第51号 富山市手数料条例の一部を改

正する条例制定の件、  
議案第59号 財産の無償貸付の件、  
議案第60号 富山市まちなか賑わい広場の  
指定管理者の指定の件、  
以上6件を、一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第1号中  
活力都市創造部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

活力都市推進課長 〔議案第1号中  
コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調  
査事業について、  
都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ  
政策検討事業について、  
歩くライフスタイル推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

都市計画課長 〔議案第1号中  
まち並み修景等補助事業について、  
景観まちづくり推進事業について、  
屋外広告物適正化事業について、  
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第1号中  
高山本線活性化事業について、  
不二越・上滝線活性化事業について、  
公共交通活性化補助事業について、  
公共交通利用促進啓発事業について、  
路線バス等におけるEV・FCVバス導入可能性調査事業について、  
生活交通対策事業について、  
バスロケーションシステム整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

建築指導課長 〔議案第1号中  
木造住宅耐震改修支援事業について、  
アスベスト除去等支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

富山駅周辺  
地区整備課長 〔議案第1号中  
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業  
（駅周辺等整備）について、  
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業  
（路面電車南北接続開業式典等事業）について、  
富山駅周辺地区土地区画整理事業について、  
議案説明資料により説明〕

路面電車推進課長 〔議案第1号中

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業  
（路面電車南北接続第2期）について、  
市内電車環状線事業について、  
富山港線路面電車事業について、  
議案説明資料により説明]

中心市街地 〔議案第1号中  
活性化推進課長 おでかけ定期券事業について、  
交通空間賑わい実証実験について、  
シルバーアテンダント事業について、  
中心市街地活性化事業について、  
議案説明資料により説明]

都市再生整備課長 〔議案第1号中  
地域拠点整備事業について、  
中央通りD北地区市街地再開発事業について、  
議案説明資料により説明]

居住対策課長 〔議案第1号中  
まちなか居住推進事業について、  
公共交通沿線居住推進事業について、  
通学定期補助事業について、  
ふるさと回帰リフォーム等補助事業について、  
空き家対策について、  
八尾地域滞在型体験施設整備事業について、  
空き家再生等推進事業について、

議案説明資料により説明]

路面電車推進課長 [議案第16号について、  
議案説明資料により説明]

交通政策課長 [議案第50号について、  
議案書により説明]

建築指導課長 [議案第51号について、  
議案書および議案説明資料により説明]

中心市街地  
活性化推進課長 [議案第59号について、  
議案第60号について、  
議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

小西委員 議案説明資料4ページの歩くライフスタイル  
推進事業について、この予算が3,505万  
6,000円ということで、本年度の倍近く  
になっていると思います。事業内容がたくさん  
書いてあるのですが、その中で来年度の新規  
事業というものはありますか。

活力都市推進課長 来年度、新しく行う事業としては、事業の内

容の（１）ポイントサービス事業「T o y a  
m a S m a r t L i f e P o i n t」  
でございます。スマートフォンを利用し、歩  
くこと等でポイントを付与するものでござい  
ます。

（２）の歩くライフスタイルの普及啓発では、  
①のラジオ放送は今年度も実施しております  
が、②、③、④の啓発事業については、新規  
事業となります。

（３）のまちなかで楽しむウォーキングにつ  
いては、今年度も実施しておりますが、来年  
度は対象年齢を少し広げるなど、拡充して実  
施をまいります。

（４）の歩くライフスタイル戦略連絡会議に  
ついても新規の事業になります。  
以上でございます。

小西委員

ぜひとも予算を有効にお願いいたします。

次に、議案説明資料１３ページの生活交通対  
策事業ですけれども、地域自主運行バス事業  
が本年度と比べて恐らく７，０００万円ほど  
増えているというふうに思います。市営コミ  
ュニティバスのほうは減っていると思いたす  
けれども、地域自主運行バス事業全体で増え  
ている原因としては、婦中地域の市営コミュ  
ニティバスが自主運行バスになったというこ

とと、堀川南地域が自主運行バスの運行地域に新たに加わったということで間違いないでしょうか。

交通政策課長 そのとおりでございます。

小西委員 そうでしたら、新しく運行されます堀川南地域の自主運行バスについてお聞きしたいと思います。

まず、車両の大きさはどれだけで、数は何台か。また、ルートは総延長で何キロメートルか。それからバス停は幾つあるのか。住民の負担は校区全体なのか、それとも走行地域になるのか。1世帯当たりの負担額が幾らということになるのでしょうか。

交通政策課長 新規の堀川南地域自主運行バスでございますが、車両は10人乗りのワゴン車が1台でございます。

運行時間は、月曜日から金曜日までの8時から16時までということで、1日8便運行されるということでございます。

ルートにつきましては、富山市民病院を出発し、南富山駅を経由しながら、大町、そして本郷町を巡回するルートで、総延長は概ね8キロメートルというふうに伺っております。

また、バス停は11カ所でございます。  
住民負担につきましては、運行経費に係る費用から運賃収入を除いた部分、そして市の補助金を除いた部分、基本的にはその部分が住民負担ということになると思いますが、地元の協議会の中で、世帯当たりの収入や地域の商店街の協賛金などをしっかりと集めながら負担金をカバーしておられるというところでございます。概ね60万円でございます。

小西委員 全体で、年額60万円ぐらいだということですね。

（「そうです」と発言する者あり）

尾上委員 今、小西委員からも少しお話がありましたけれども、例えば、まいどはやバスでは大分増額となっているし、富山港線フィーダーバスも増額になります。市営コミュニティバスでは八尾地域コミュニティバスが少し減額になっているのですけれども、主な理由を教えてくださいませんか。

交通対策課長 まいどはやバスは今年度と比較して1,700万円余りアップしておりますが、その要因としましては、路面電車の南北接続に伴いま



す運行の一元化に当たりまして、これまでまいどはやバスに搭載しておりましたパスカ仕様のICカードの読取り機から、今度は富山地方鉄道のえこまいか仕様の読取り機にするということで読取り機の更新がございます。こちらのほうは車両が4台分ということで、それに要する費用で640万円余りです。

もう1つが、まいどはやバス事業の経営の安定化を図るということで、高頻度の運行補助金というものを上乘せさせてもらいました。こちらにつきましては、1時間当たり1便を超える運行を指しまして、実際の補助要綱では、平日と土曜日におきまして1時間当たり1便の運行経費、それと、日曜、祝日については全便に係る運行経費を全額補助するというシステムでございまして、現在、ライトレールとフィーダーバスにも適用しているというものでございます。

あと、フィーダーバスが1、100万円余り増額ということになっておりますが、こちらも、先ほどのシステム統合による読取り機の更新ということで、こちらは車両が予備車を含めて6台ございますので、6台の更新費用ということで伸びております。

最後の八尾地域コミュニティバスなのですが、マイクロバスの購入が今年度1、200万円

でしたが、来年度はないということから、その分が減となっております。

尾上委員 路面電車南北接続でパスカ仕様のものからエコまいか仕様のものにかわるという話で、さまざまところで費用が計上されているのですが、すけれども、今まででも、エコまいかでライトレールに乗っていたと思うのです。なぜ機械をかえなければいけないのですか。

交通政策課長 パスカ、エコまいかともに、カードは相互利用、共通利用ができるのですけれども、読み取る機器につきましては独自の規格ということになっていまして、カード自身は読み取れるのですけれども、読み取ったデータをサーバなどに展開し、しっかりとしたデータとして貯蓄する際に、相互に互換性がないという状況がございます。

今回、経営の一元化に当たり、富山地方鉄道のエコまいか仕様にするためには、どうしても調整しなければいけないということがございます。

尾上委員 わかりました。ありがとうございます。

小西委員 議案説明資料24ページのおでかけ定期券事

業で、要望ですけれども、例えば、あいの風とやま鉄道だとか、JR高山本線なども利用できるようにできないか、検討をお願いしたいのですが。

中心市街地  
活性化推進課長 おでかけ定期券につきましては、現在交通事業者、富山地方鉄道株式会社等との契約で行っているところでございます、中心市街地の駅を対象に設定しているところでございます。

今の御要望につきましては、すみません、少し……。

小西委員 今すぐというわけにはいかないと思えますけれども、検討をお願いします。

松尾委員 先ほどの小西委員の質問に戻るのですけれども、議案説明資料4ページの歩くライフスタイルのところ、ちょっと確認させていただきたいと思ったのです。

さきの9月補正予算のときに、動機づけということで業務委託をして検討、調査をするというような話だったのですけれども、それに基づいた形で、今回、この事業が新規で出てきているということではないのでしょうか。

活力都市推進課長 そのとおりです。

松尾委員 そうしたら、先ほど言われたポイントサービス事業はスマートフォンを利用するということで、これは新規事業ですけれども、他都市でも実際にいろいろなことをやっっていると思うのです。何か参考にした都市があるのであれば教えていただきたいです。

活力都市推進課長 スマートフォンを利用したポイントサービスについては、全国各地で数都市がやっております。

我々が調査させていただいたのは、横浜市でやっっている「よこはまウォーキングポイント」ですとか、宇都宮市でやっている「うつのみや健康ポイント」、滋賀県では「BIWA-TEKU」というアプリケーションを導入しております。富山県も「元気とやまかがやきウォーク」というアプリケーションを導入されております。

松尾委員 今、富山県の事例も言われました。確認しようと思っていたのですけれども、それと何か違いはあるのですか。

活力都市推進課長 富山県が実施しております「元気とやまか

が「やきウォーク」につきましては、富山県厚生部健康課で実施をされております。

健康課なので、やっぱり健康づくりということがまずメインの目的になっています。したがって、ウォーキングの歩数ですとか、体重を毎日入力することによってポイントがつくというシステムになっております。

今回、我々が実施したいと思っております事業につきましては、活力都市創造部が担当するということもありまして、歩くだけではなくて、例えば公共交通を使う、まちの中のイベントに参加するといった行動についてもポイントをつけていくというものでございます。過度に車に依存した生活から、歩くライフスタイルへ転換を促すという支援をするといった、健康づくりとまちづくりが連携した取り組みになります。

松尾委員           まさに活力都市創造部のお仕事だと思えます。ぜひ期待しておりますのでお願いします。

押田委員           今の歩くライフスタイル推進事業について確認なのですけれども、委託料が3,383万円余りと結構規模が大きめの委託になっていると感じております。  
事業内容が（1）から（4）までありますけ

れども、その事業が一体どのような形になっているのかと、この委託自身がどのような形態で委託されているのか、その経緯と申しますか、これらを教えてください。

活力都市推進課長

事業内容のうち、まず事業費の内訳ですけれども、（１）のポイントサービス事業につきましては、1,420万円、（２）の歩くライフスタイルの普及啓発で1,903万8,000円、（３）のまちなかで楽しめるウォーキングの推進で59万8,000円、（４）の歩くライフスタイル戦略連絡会議の開催につきましては、庁内の会議ですので事業費はかからないといった内訳になっています。

また、委託内容につきましては、まずポイントサービス事業につきましては、アプリケーションの開発ですので、アプリケーション開発業務委託ということでさせていただきたいと思っております。

歩くライフスタイルの普及啓発のうち、ラジオ放送については今年度も実施しております、KNBラジオ放送との契約になります。歩くライフスタイル戦略シンポジウムの開催、リーフレット・WEBサイトによる啓発、意識啓発については、PR等について、ポスター掲示ですとかデジタルサイネージをまとめ

て広告やPR、プロモーションとして業務委託をかけたいと思っております。

まちなかで楽しめるウォーキングの推進については、富山市体育協会のほうに委託をする予定でございます。

押田委員

(2)の部分で、ラジオ局には単独で広告を出して、ほかのシンポジウムとか啓発ウェブサイトはプロモーションですから、代理店の入札になるのでしょうか。

あともう一つ、(1)でのアプリ開発も入札になるのでしょうか。それとも専門業者を決めて特命随意契約になるのでしょうか。

活力都市推進課長

まず、(1)のポイントサービスにつきましては、プロポーザルで提案を受けてから、委託業務として実施したいと思っております。

ラジオ放送については、KNBとの単独の契約になります。

シンポジウム等につきましては、シンポジウムはシンポジウムで1つの委託として出すかもしれません。どこで分けるかは別として、それは決めていませんけれども、②、③、④については、先ほど申し上げたPRということで、業務委託として出したいと思っております。

小西委員 議案説明資料29ページの中央通りD北地区市街地再開発事業について、総工費は幾らで予定されているのですか。

都市再生整備課長 中央通りD北地区につきましては、まだ基本計画を策定中ですので、正確な数字は出ておりませんが、事業の規模から勘案をしまして、総事業費は140億円程度とっております。

小西委員 そのうち今年度は1億円、そして今、予算が上がっているのが7億円ちょっとということですが、今、総工費は140億円と言われましたが、補助金の総額は幾らになる予定ですか。

都市再生整備課長 補助金につきましても同様でございますが、まだ確定はしておりませんが、約50億円程度を見込んでおります。

押田委員 議案説明資料18ページをお願いします。新規事業で、富山駅周辺南北一体的なまちづくり事業で開業式典がありますけれども、予算額を見てちょっと驚いた部分がありまして、1億2,000万円と今まで見たことのないような金額で、ジャニーズのタレントでも呼



ぶのかなと思っているぐらいなのですが、まず1億2,000万円の内容を、そして一体どのような形で使われていくのかを教えてくださいませんか。

富山駅周辺  
地区整備課長

この事業につきましては、路面電車南北接続ということで、富山地方鉄道の市内電車と富山ライトレールのライトレールが接続するものですから、この式典等につきましては、市、富山地方鉄道、富山ライトレールのほうで実行委員会というような形を組んでやっていきたいということで検討しております。

そういったところから、実際の事業につきましては、実行委員会の中で正式に決めていくことになるとは思いますが、現時点での予算要求といえますか、今の時点のものということで御理解いただきたいと思えます。今後いろいろ検討して、内容を見直して変わるかもしれませんが、今の時点で想定している内容での金額を説明させていただきます。

事業内容としては4つ記載してございます。

1番目、路面電車南北接続事業開業についての多様な媒体による周知ということで、まず路面電車の開業を市民の皆さん、利用者の皆さんに広く広報、プロモーションをしていくこととしております。こちらのほうで約2,

000万円の事業費を見込んでおります。

2番目、コンパクトなまちづくりに関する記念講演などのイベントの開催につきましては、開業式典を来年3月に開催予定としておりますけれども、それより前にまちづくりに関する市民公開講座などを行いまして、そういったところで、まちづくりに対する啓発、そして公共交通の利用促進の啓発というところを行っていくことを考えておりまして、こちらのほうの予算といたしまして1,200万円を想定しております。

また3番目、路面電車南北接続開業記念式典、発車式につきましては、文字のとおり記念式典と発車式を行うものでございまして、こちらは800万円を想定しております。

4番目、市民参加型の各種記念イベントの開催につきましては、少し見づらいかもしれませんが、その下の記念式典等イメージのほうでも、網かけで一例えば岩瀬浜で予定しております。路面電車網をフルに活用して、全域にわたっていろいろなイベントを行いたいというふうに考えておりまして、こちらの事業費として8,000万円を想定しております。この開業式典は、単純にお祝いするというつもりで開催するものではございません。路面電車南北接続の開業というところで、市民の

皆様に改めて本市のまちづくりなりをしっかりと説明させていただく機会として、そして南北がつながって、事業が完成したということ、しっかりと体感していただく場としての絶好の機会だというふうに考えております。

路面電車南北接続によって、人の流れというのは多分大きく変わると思っております。人の流れによって新たな事業が展開されましたり、それによってにぎわい創出が生じる、そしてさらには、都市の活性化ということが期待されると思っております。

この事業によって、実際に市民の皆様、利用者の皆様にまちづくりについて深く理解していただき、そして実際に体験していただくことで、今後のまちづくりの期待感、高揚感などを啓発していきたいというふうに思っております。

そういった啓発が、先ほど言ったまちの今後の好循環などということ期待できるのかなというふうに思っておりますので、このようなプロモーション、記念イベントをしっかりと実施していきたいと考えております。

押田委員

たくさんありましたので、少しずつ分けながら聞いていきます。

1番目で、多様な媒体というふうにあります

けれども、市民に対する媒体というのは非常に難しいところになります。県全体、そして富山市は県都でもございますので、市民だけが使うものではないと思うのです。県内もしくは県外にも伝えていかなければいけないのかもしれませんが、その媒体というのはどのようなものをお考えでしょうか。

富山駅周辺  
地区整備課長

今、想定している媒体は、市の広報、ホームページというのはもちろんのことなのですが、そのほかにはテレビ、ラジオ、新聞といったメディア、そのほかポスターですとかバナーフラッグといったものも市の中には掲示しておりますので、そういったところでも広報していきたいなと思っております。

また、最近ではSNSというものもありますし、そういったところでしっかり広報して、まずは市民というところはあるのですけれども、いろいろなメディアを使ってしっかり説明することで、市内外にも広く発信できるのではないかと考えております。

押田委員

先ほど県外というふうにも言ったのですけれども、富山市はまちづくりでこのように取り組んでいるのをPRするというのであれば、

県外にもPRするといいいのかなということ、これはあくまでも要望としてお伝えします。あと、2番目でイベントというのがあって、まちづくり市民公開講座などに1,200万円という話だったのですけれども、イベントの内容を簡単にもう少し教えてください。

富山駅周辺  
地区整備課長

具体的には、それこそこの後決定していくことになるのですが、例えば先ほどの話にもありましたけれども、コンパクトなまちづくりについての公開講座—これまでもいろいろな機会を得てコンパクトなまちづくりというところはしっかりと説明してきてはいるのですけれども、事業の集大成というところで、改めてもう一度深く理解していただくようなことも考えております。

そのほか、例えばSDGsに関する施策ですとか、そのほかの市の施策も—特に活力都市創造部だけに限らず—しっかり皆さんに御説明させていただいて、今後の富山の情報というか、市の施策をしっかり伝えていく場にしたいと思っております。

押田委員

あと、一番お金がかかる4番目、市民参加型の各種記念イベントの開催に8,000万円

という話なのですが、お祝いではなく、市民にまちづくりをPRするというふうにあったのですけれども、各拠点で行うということであれば、その各拠点、いわゆる地域での特性もあると思うのです。

岩瀬浜であれば、岩瀬ただらをもしかして披露していただけるのかなど、いろいろなことがあると思いますけれども、地域活性化にもつながるイベントまで踏み込んでいるのかどうか、考え方を教えてください。

富山駅周辺  
地区整備課長

委員の御指摘のとおりだと思います。

当然、全体的に開催するということは、つながったというところで回遊性を高めるところも当然ございますし、今、御指摘にもありました、今後の活性化につなげたいというところもございます。

回遊性と活性化、どちらにつきましても、地域の特性、魅力をしっかり生かしていくことは当然重要だということで考えております。実際、具体的に、地元に入ってというところまではまだ進んでおりませんが、今後、事業やイベントについて検討する際には、そういった地元の協力、連携もしっかり踏まえながら、今後の活性化につながるようなイベントにしていくべきだというふうに考えてお

ります。

押田委員

まだまだ聞きたいことがあるのですけれども、こればかり聞いていてもしょうがないので1つだけ一今、富山駅周辺地区整備課長が言われたことで、この路面電車南北接続によって市民の流れが大きく変わるというふうに言われました。本当にこの事業で変わると私も思っております。

偶然ですけれども、この建設委員会には北部地区出身の議員が4人もおりまして、以前から検討はしていただいているのですけれども、やはりここからもう少し幅広く、もっと回遊性を持たせるような考え方もしていただけると非常にうれしいです。北部地域の議員にとってみたら、岩瀬地区を拠点としていろいろ広がるということは、私たちの生活に直結することなので、それをお願いしてこの質問を終わります。

最後に、議案説明資料21ページになるのですけれども、これも13億円余りという大きな予算がついておりますので、予算的な確認をさせていただきたいのです。

路面電車南北接続まで残り1年になりましたが、これでもうある程度の予算づけが確定したのかということと、その予算は一体どのよ

うになっているのか、内訳についてお聞かせください。

路面電車推進課長

路面電車南北接続事業につきましては、市としても非常に大きなプロジェクトでございます。次年度の完成を目指すところであります。

そのようなことから、事業費につきましては、不足額が生じないように、漏れなく今回要求させていただいております。

さらに、財源につきましても、より市に支援がいただけるように、国のほうとも調整をさせていただきながら要望させていただいております。

御質問の事業内容について、全体としては13億円余りでございますが、まずは北口駅前広場のレールの敷設ですとか軌道信号の整備、いわゆる軌道施設の整備に係ります経費、これが約8億円となっております。

さらに、車両の改良については、実は昨日、補正予算で御説明をさせていただいたところではあります。車載無線ですとか車載の制御装置などが今回の補正予算では国から御支援いただけませんでしたので、当初予算ということで2,500万円余りを上げさせていただいております。



さらに既存施設、これは富山港線と市内軌道線のことではありますが、これらの変電システムの改良や旅客案内システムの改良、さらに運行監視装置の改良などに係る経費の負担金という形で、富山ライトレールへの負担金といたしまして2億4,500万円余り、富山地方鉄道への負担金といたしまして1億9,200万円余り、合わせまして4億3,700万円余りの負担金となっております。最後の、プールバール停留場の実施設計業務委託といたしましては2,600万円となっております。内訳につきましては以上でございます。

石森委員

議案説明資料7ページをお願いいたします。屋外広告物適正化事業について、富山駅から市役所まで歩いてくるときも、ここ一、二年、非常に景観がよくなって、楽しい思いで歩けるというふうになっておりますが、事業内容の中で、屋外広告物危険度判定調査がありまして、ここ何年か行われてきていると思うのです。これまでの調査件数とか、実際に調査したことよっての指導、是正状況をお聞かせいただければと思います。

都市計画課長

この事業は、中心市街地の比較的歩行者通行

量が多い幹線道路を調査対象にしています。その幹線道路に面しております広告物、例えば、突出しの広告ですとか、独立で立っている野立て広告を対象にしています。

調査につきましては、平成29年度から実施しています。

調査件数なのですが、平成29年度と平成30年度で合わせて約320件調査しております。

その調査の結果でございますけれども、大部分が比較的安全な状態でございます。しかし、中には劣化とか老朽化が見られるものがございますして、早急な対応が必要な広告物としては15件ほどあります。

それから、それほどのふぐあいの発生は見られないのですけれども、点検がもう少し必要ではないかと思われるものにつきましては23件ございました。

そういった調査結果を受けまして、今ほど申し上げた15件、そして23件の各事業者には、ダイレクトメールを送付しまして、それぞれの早急かつ適切な対応をお願いしているところでございます。

石森委員

補助金として1,500万円を上げておられるのですが、今年度はたしか500万円だっ

たかと思ひまして、今回補助金が相当増額されているわけです。

調査内容の説明を受けたわけですが、そういったものを踏まえての予算ということになるのかどうか、お聞かせください。

都市計画課長 屋外広告物の適正化に関する補助金でございますけれども、この補助金は、従来までは基準内となっていたのですが、基準の改正によって不適合となった広告物が対象になっていきます。

基準の改正が平成22年で行われました。条例の中では、改正した基準に適合させるために、概ね10年間の経過措置をとっておりまして、来年度にその10年の期限が迫っています。まだ改修を進めていただけない方々につきましては、今回、補助金の活用あるいは改修の意図を直接確認したところ、恐らく最終年度ということもありまして、例年20件から30件だった補助金を活用したいという御要望が70件ほどございました。

その結果、補助金の予算額を例年より多くして、1,500万円を要望させていただいているところでございます。

岡部委員 時間が大分押していますので、簡単に。

まず、議案説明資料12ページの路線バス等におけるEV・FCVバス導入可能性調査事業について、予算額は大きくないですが、路線バス等というのは、路線バスのほかにコミュニティバスなども関係しているのかどうかお聞きしたいです。

交通政策課長 路線バス等という言葉にはそういったコミュニティバス等を含みます。

岡部委員 昨年の9月から12月の議会で、宇奈月町で導入している電気バスの話が議員からあったと思うのです。それについては冬場のことを含めて調査・研究をしたいということでしたが、それも含めて実施するのですか。

交通政策課長 前回の9月補正で調査費をいただきまして、さまざまな調査をしたのですが、やっぱり電気バスといいますと、通常の車両を購入して、それを改造してということで非常にコストがかかるということ、あるいは肝となるのが、蓄電池は1回充電しても30キロメートル程度しか走れないなどというような課題があるということもわかりました。FCVバスでの燃料電池のほうでは非常にバスのコストが高いとか、あるいはインフラ設備に3

億円から5億円ぐらいという非常に莫大な経費がかかるというような、そういう状況もありましたので、なかなか短期での導入というのは難しいと思う中で、先ほど言われたように、グリーンスローモビリティということで、非常に小型で安価で、普通の家庭用のプラグでも充電できるというようなものもありまして、新年度はその導入に向けて、いろいろなことの先進事例なども研究して、そのスキームを勉強していきたいというふうに考えています。

岡部委員

わかりました。

続いて議案説明資料15ページ、木造住宅耐震改修支援事業で、補助の限度額が増えるのは非常にいいことなのですが、その理由を少し聞かせていただきたいと思います。

建築指導課長

昨年度ですけれども、国が新しい制度をつくられて、その制度を活用していくと、従前よりも有利な補助額に設定することができたということでございます。

岡部委員

わかりました。

次に議案説明資料23ページになりますが、富山港線路面電車事業で、事業内容の(1)

停留場整備事業に、（仮称）永楽町停留場整備工事等ということで1億7,300万円余りが予算化されているのですけれども、停留場の整備には大変たくさんの予算がかかっているのですが、内容をお聞かせください。

路面電車推進課長 停留場の整備でございますが、これだけのコストはやっぱりかかります。整備費といたしまして1億7,000万円余りかかるということでございまして、その分だけ今回予算をお願いしているところでございます。

岡部委員 1つの停留場でこれぐらいかかるのですか。

（「そうですね」と発言する者あり）

岡部委員 驚きました。では、プールボール停留場もそのぐらいかかることになるのですか。

活力都市創造部次長 永楽町停留所につきましては、1つではなくて、インテック本社前停留場と一緒に、上下線両方につきます。

それと、余計にコストがかかる理由が、運行しながらの工事になるというところで、そういう部分について少し経費が膨らんでおります。そしてバリアフリー、上屋、それとデザ

イン性も配慮しております。御存じのようにライトレールはトータルデザインでやっておりますので、そういうものも含めると、ちょっと高額な停留場になっているというような状況でございます。

岡部委員

わかりました。

議案説明資料26ページのシルバーアテンド事業は新規で予算がついていますが、これは何か統一した服装を考えておられるのか、教えてください。

中心市街地  
活性化推進課長

この業務は富山市シルバー人材センターへ委託することになりますが、ジャンパーのようなものはつくる予定にしております。

岡部委員

これは男性の方、女性の方を含めて全体で何人ほどを予定をしているのですか。

中心市街地  
活性化推進課長

今、富山市シルバー人材センターとは少しずつ話をしておりますけれども、女性の会員の方も加わっていただくということで考えております。人数につきましては、今、シルバー人材センターの中で御検討いただいているところでございます。

岡部委員 最後に、議案説明資料31ページの公共交通沿線居住推進事業なのですが、過日、今年度予算についてマイナス補正というか、最終的な減額はあったわけですが、補正後の総額で2億円だったかと思います。今回さらに4,000万円ぐらい下げているというのは、何か特にこの部分が減るということがあるのかどうか教えてください。

居住対策課長 今年度の予算と比較しますと、宅地整備の推進事業に係る補助金について、昨年度は非常に大きい規模の整備が行われておりまして、それが完了することから、比較いたしますとその部分の予算が少なくなっているというふうになっております。

尾上委員 議案説明資料35ページの八尾地域滞在型体験施設整備事業なのですが、工事請負費が3棟で1億5,300万円ということで、中古住宅を買って直すのに、1棟平均で5,000万円というのは非常に高額だと思うのです。どんな施設を考えておられるのか、少しお聞かせいただけますか。

居住対策課長 この事業は、空き家を地域の資源とするというところがありまして、住宅以外の用途とし



て活用することで、地域振興、あるいは活性化につながるような空き家の利活用事業として実施するものでございます。

御指摘のこの施設につきましては、1棟1組貸切り型の宿泊施設として整備するもので、住宅の空き部屋をそのまま利用するような、いわゆる民泊施設とは異なるものというふうに考えております。

この整備に当たっては、古い建物のよさを残しながら、しつらえなどに八尾地域の特徴を盛り込んで、例えば内庭ですとか、夜間景観にも配慮した質の高い一軒宿として整備することで、八尾地域の通年観光の拠点となるということを想定して整備するものです。

尾上委員

人に泊まってもらわないと意味がないので、いいものにしたいという思いはわからないでもないのですが、そのあたりも考えながら整備していただければというふうに思います。

小西委員

議案説明資料38ページの富山市手数料条例の改正では利用料が約1.34倍になっているというふうに思いますけれども、ほかの市などの改定状況、それと来る10月の消費税増税によって、また値上げされるのかをお聞

きします。

建築指導課長 確認申請等の手数料につきましては、平成11年に法改正がありまして、それまでは国が定めていた手数料になっていました。改正後、確認申請の民間開放、要するに民間でも確認申請ができるようになったということ踏まえて、そちらでも料金を設定して、各行政庁がそれぞれに手数料を設定するというふうに変わっております。

その当時は、法改正前の国の金額をそのまま使って運用されていたという状況だったと思いますけれども、今現在の状況としまして、政令市などの特殊な事例を除くと、手数料を県内でそれぞれ統一して運用しておられる状況があります。今現在、47都道府県のうち35で、既に料金を上げておられる状況になっておりまして、面積でいろいろな区分があるのですけれども、例えば一般的な住宅であるような100平米から200平米ぐらいのところでは、京都府、大阪府のあたりでは富山市の2.5倍から3倍ぐらいになっております。近県でいうと、長野県ですと、富山市より2,000円ぐらい高い、4割増しほどになるかと思えます。これは面積区分によっていろいろです。

民間開放されたということで民間の料金はどうかということになりますと、大体4倍ぐらいの金額になっています。

行政庁ごとに順次手数料の見直しを行っている状況の中で、富山市の今回の改定については、大体130%増しということで、都道府県の順位としては大体30番ほどのところに位置したところでして、国の基準に従いましたところ、このような金額になりましたということでございます。

消費税につきましては、この手数料は消費税課税の対象外となっておりますので、特に今後、消費税に関する対応はないということでございます。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中活力都市創造部所管分、議案第16号、議案第50号、議案第51号、議案第59号、議案第60号、以上6件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

小西委員

ただいま議題となっている、議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算のうち、議案説明資料29ページのまちなか再生推進事業

費の中央通りD北地区市街地再開発事業と、同30ページのまちなか居住推進事業費、同31ページの公共交通沿線居住推進事業費について反対討論をいたします。

平成31年度予算で、活力都市創造部関連では路面電車南北接続事業をはじめ、公共交通の充実・整備や空き家対策事業等、評価すべき事業もたくさんあります。

しかし、中央通りD北地区市街地再開発事業に7億9,000万円の補助金を予算化しています。さらに今年度予算は1億円で、2年度合計は8億9,000万円になります。

現在建築中の総曲輪三丁目地区市街地再開発事業に60億円を超える莫大な補助金が出されています。中央通りD北地区市街地再開発事業にも、先ほど50億円と言われましてけれども、多額の補助金が予想されます。

次に、まちなか居住推進事業費は、合併後の平成17年から14年間で6億3,400万円余り、公共交通沿線居住推進事業費は平成19年から12年間で11億8,000万円余りが、中心市街地や公共交通の便利な地域での住宅の建設や購入の誘導にそれぞれ税金が使われてきました。

中でも、共同住宅建設促進補助として、建設分譲マンション事業者大手のアパグループな

どに、補助額が以前の半額になったとはいえ、1戸当たり50万円で55戸分、住宅取得補助として1戸当たり50万円で、一戸建てが20戸分、分譲マンションが250戸分などがあります。

こうした資金力のある大手企業には、助成の必要がないのではありませんか。マンションの大量供給の建設促進と販売促進をセットにした、この誘導策全体を見直す時期に来ているのではないかと思います。

そしてまた、まちなか居住推進事業や公共交通沿線居住推進事業は、まちなかや公共交通沿線以外の郊外や中山間地の過疎化と、空き家を増加させることになるのではないかと思います。

以上をもちまして、日本共産党の反対討論といたします。

委員長

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号中活力都市創造部所管分を挙手により採決いたします。

本案件について、原案のとおり決することに

賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手多数であります。

よって本案件は、原案可決されました。

次に、議案第16号、議案第50号、議案第51号、議案第59号、議案第60号、以上5件を一括して採決をいたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、富山市歩くライフスタイル戦略について、大規模盛土造成地の調査結果について、以上2件を一括して、順次、当局から報告を求めます。

活力都市推進課長

〔富山市歩くライフスタイル戦略について、委員会資料により説明〕

建築指導課長 〔大規模盛土造成地の調査結果について、  
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、活力都市創造部所管分で、議案及びた  
だいまの報告以外に何か、質問はありません  
か。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、活力都市創造部所管分を終了いたし  
ます。

五本委員 〔挨拶〕

活力都市創造部長 〔挨拶〕

委員長 お諮りいたします。  
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いた  
したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

来週、3月19日（火曜日）は、午前10時から委員会を開き、上下水道局、建設部所管分の議案の審査などを行います。

本日はこれをもって散会いたします。